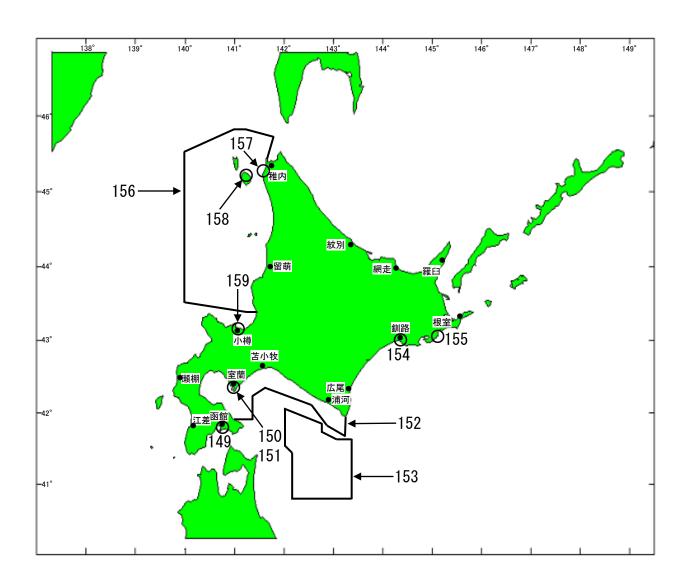
一管区水路通報第13号

平成24年4月6日	第一	·管区海上保安本部		
========	=========	=======	=======================================	
第149項 北海道				東
第150項 北海道		禁裳岬・・・・・・		
第151項 北海道			, , , , _	ス
第152項 北海道		寸近・・・・・・		
第153項 北海道		西方・・・・・・・		
第154項 北海道				
第155項 北海道		西方・・・・・・・		
第156項 北海道	道西岸・・・・・・・		・・海洋調査等	
第157項 北海道	道西岸 野寒布岬南	南南西方・・・・・	・・防波堤改良工事	
第158項 北海道	道西岸 利尻島・		・・掘下げ作業	
第159項 北海道		丘・・・・・・・・	2 . 40 (40) 0 40 (40)	
第160項 ・・・			• • 船舶通航信号所刻	業務変更

※水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手出来ます。
インターネットアドレス http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html FAX番号 0134-27-6190 (ポーリングサービス)
一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係 〒047-8560 小樽市港町5番2号小樽地方合同庁舎(5階) TEL(0134)27-0118(内線2515) FAX(0134)32-9301 メールアト・レス sodan1@jodc.go.jp

索引図



事項別索引

訓練・試験関係	 149、	152、	159	
航路標識関係	 160			
港湾施設関係	 154、	155、	157、	158
海洋調査関係	 150、	153、	156	
その他	 151			

24年149項

北海道南岸 - 函館港、第3区、第4区 小型船舶操縦訓練

図に示す区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。

平成24年4月13日~18日 0900~1600

考 備 実施区域内に浮標3基設置。

海 义 W 6

函館港長 出 所



24年150項

北海道南岸 - 恵山岬~襟裳岬 海洋調査等

下記区域で、調査船「北光丸(902t)」による海洋調査及び水産資源調査が実施される。

期 間 平成24年4月12日~24日

区 域 下記8地点を順に結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

> (1)41-55N 140-57E (岸線上)

(2) 41-55N 141-15E

(3) 42-15N 141-15E

(4) 42-25N 141-35E

(5) 42-05N 142-35E

(6) 41-45N 142-55E

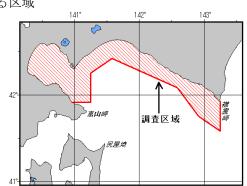
(7) 41-35N 143-15E

(8) 41-56N 143-15E (岸線上)

考 上記区域内で停船し、観測機器を垂下させる。 備

海 义 W43

出 北海道区水産研究所 所



24年151項

北海道南岸 - 室蘭港、第3区 ヨット帆走レース

下記区域で、ヨット帆走レースが実施される。

平成24年4月7日~平成25年3月31日の土、日曜日、祝日及び 期

8月10日~9月30日の平日 0800~日没

区 城 下記3地点を順に結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 42-20-33. ON 140-56-10. 3E (岸線上)

(2) 42-20-44. 8N 140-56-10. 3E

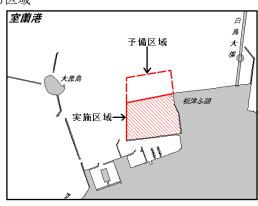
(3) 42-20-47. 7N 140-56-30. 3E (岸線上)

考 上記(2)地点に旗付ボンデン設置。 備

上記区域の他に予備区域が設定される。

海 义 W 1 6

室蘭港長 Ш 所



24年152項

北海道南岸 - チキウ岬付近、追直漁港 潜水訓練

図に示す区域で、潜水訓練が実施される。

期 平成24年4月10日~20日

備 考 訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚。

海 図 W 1 4

Ж 所 室蘭海上保安部



24年153項

北海道南岸 - 襟裳岬南西方 水路測量

測量区域

惠山岬

42°

41°

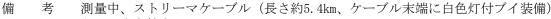
一管区水路通報24年11号131項削除(期間変更)

下記区域で、調査船「資源(10,395t)」による水路測量が実施される。

平成24年4月11日~5月29日

区 域 1 測量区域は、下記6地点により囲まれる区域

- (1) 42-03-12N 142-10-24E
- (2) 41-47-14N 142-46-33E
- (3) 41-43-52N 142-44-53E
- (4) 41-30-40N 143-09-30E
- (5) 41-09-55N 143-08-39E
- (6) 41-33-23N 142-10-11E
- 2 予備区域(機器展張等)は、下記6地点により 囲まれる区域
- (7) 41-30-40N 143-09-30E
- (8) 41-30-25N 143-34-13E
- (9) 40-36-07N 143-27-41E
- (10) 40-40-20N 142-15-51E
- (11) 41-29-08N 142-20-52E
- (12) 41-09-55N 143-08-39E



を10本曳航する。

警戒船3~4隻配備。

測量中、白紅白の燕尾旗掲揚。

海 図 W43

出 海上保安庁海洋情報部 所

24年154項 北海道南岸 - 釧路港、西区第2区 ケーソン進水等

下記区域で、起重機船、台船及び潜水士によるケーソン進水及び仮置き作業が実施されている。

期 平成24年7月23日まで 日出~日没

区 域 1 ケーソン進水は、下記4地点を順に結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 42-59-48N 144-18-52E (岸線上)
- (2) 42-59-48N 144-19-00E
- (3) 42-59-42N 144-19-00E
- (4) 42-59-42N 144-18-52E (岸線上)
- 2 ケーソン仮置きは、下記4地点を順に結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

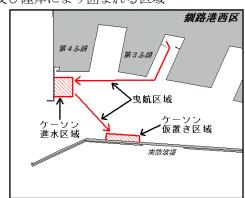
-4-

- (5) 42-59-27N 144-19-16E (岸線上)
- (6) 42-59-29N 144-19-16E
- (7) 42-59-28N 144-19-32E
- (8) 42-59-26N 144-19-31E (岸線上)

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚。 ケーソンの両端に黄色灯設置。

海 図 W 3 1

出 釧路港長 所



予備区域

24年155項 北海道南岸 - 湯沸岬南西方(散布(火散布)漁港) 掘下げ作業等下記位置で、浚渫船、起重機船及び潜水士による掘下げ及び消波ブロック設置作業が実施されている。

期 間 平成24年7月10日まで 日出~日没

位 置 43-01.6N 145-01.9E 付近

備 考 赤旗付ボンデンで作業位置を表示。

潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚。

海 図 W26

出 所 釧路海上保安部



24年156項 北海道西岸 - 海洋調査等

下記区域で、調査船「北洋丸(237t)」による海洋調査及び水産資源調査が実施される。

期 間 平成24年4月10日~19日

区 域 下記8地点を順に結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 43-20.1N 141-25.2E (岸線上)

(2) 43-20. 1N 141-09. 8E

(3) 43-30. 1N 139-59. 8E

(4) 45-30. 1N 139-59. 8E

(5) 45-45. 1N 140-59. 8E

(6) 45-45. 1N 141-19. 8E

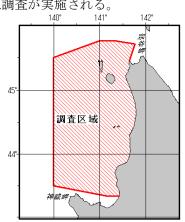
(7) 45-42. 1N 141-46. 3E

(8) 45-27. ON 141-38. 7E (岸線上)

備 考 上記区域内で停船し、観測機器を垂下させる。

海 図 W41

出 所 稚内水產試験場



24年157項 北海道西岸 - 野寒布岬南南西方、抜海岬(抜海漁港) 防波堤改良工事 下記位置で、起重機船及び潜水士等による防波堤改良工事が実施される。

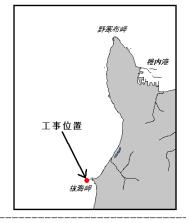
期 間 平成24年4月6日~平成25年2月4日 日出~日没

位 置 45-18.6N 141-36.5E 付近

備 考 黄色旗付ボンデンで工事位置を表示。

海 図 W1040

出 所 稚内海上保安部



24年158項 北海道西岸 - 利尻島、鴛泊港 掘下げ作業

下記区域で、浚渫船による掘下げ作業が実施される。

期 間 平成24年4月9日~7月31日 日出~日没

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 45-14-24. 1N 141-13-55. 9E

(2) 45-14-19.4N 141-13-51.8E

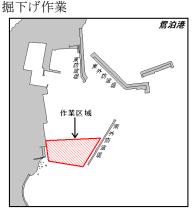
(3) 45-14-20. 3N 141-13-43. 9E

(4) 45-14-23. 6N 141-13-43. 2E

備 考 黄色旗付ボンデンで作業区域を表示。

海 図 W21 (分図「鴛泊港」)

出 所 稚内海上保安部



24年159項

北海道西岸 - 小樽港付近

ヨット操縦訓練

下記区域で、ヨット操縦訓練が実施される。

期

平成24年4月10日~10月31日

区 域 下記5地点により囲まれる区域

(1) 43-11.1N 141-02.1E

(2) 43-11.5N 141-02.0E

(3) 43-11. 7N 141-02. 0E (4) 43-11. 7N 141-03. 0E

(5) 43-11. 0N 141-03. 0E

考 上記区域内にブイ設置。 備

海 义 W 5

出 所 小樽港長



24年160項

船舶通航信号所業務変更

一管区水路通報24年11号144項関連

苫小牧船舶通航信号所(航路標識番号 8101.2番)は、電話及びファクシミリによる通報が廃止された。

42-38-02N 141-37-15E

参照書誌 4 1 1